

2026年2月4日

各 位

会社名 大末建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 村尾 和則
(コード番号 1814 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 石丸 将仁
(電話番号 06-6121-7127)

定年年齢の引き上げ及び定年後再雇用制度改定のお知らせ

当社は、人材基盤の強化・次世代への技術継承を目的として、2026年度より定年年齢を65歳へ引き上げ、あわせて定年後再雇用者の給与水準を定年前の90%～100%とする制度改定を行うことといたしました。

社員一人ひとりが長く安心して働く環境を作ると共に、経験豊富な社員には「事業をけん引」しつつ、「人・技術を残す」役割を明確にすることで、若手世代の精鋭化を進め、永続的に事業を発展させる人材基盤づくりを強化します。

1. 制度改定の背景

当社は、「働きがいの向上」「人材育成の加速」「多様な人材の活躍推進」を通じて飛躍的な成長を支える人材基盤のさらなる強化・拡充を図っております。今回の定年年齢の引き上げ及び定年後再雇用制度の改定は、「人生100年時代」といわれる現代社会において、社員一人ひとりが安心して長期的なキャリアを描き続けられる環境づくりを目的としております。あわせて、長年現場や事業を支えてきた人材の経験・技術・判断力を次世代へつなぐことが、持続的な成長に不可欠であるとの考えのもと実施いたします。

2. 制度改定の概要

当社の取り組みの特徴

	大末建設		他社(一般的傾向)
	改定前	改定後	
定年年齢	60歳	65歳	65歳
退職金	60歳で積立終了	65歳まで積立延長	60歳で積立終了
60歳以降の賃金	再雇用後の賃金	65歳までは原則維持	減額となるケースが多い
再雇用後の賃金	定年前の70%～90%	定年前(65歳まで)と同等 ※定年前と同様の職責を担う場合	減額となるケースが多い

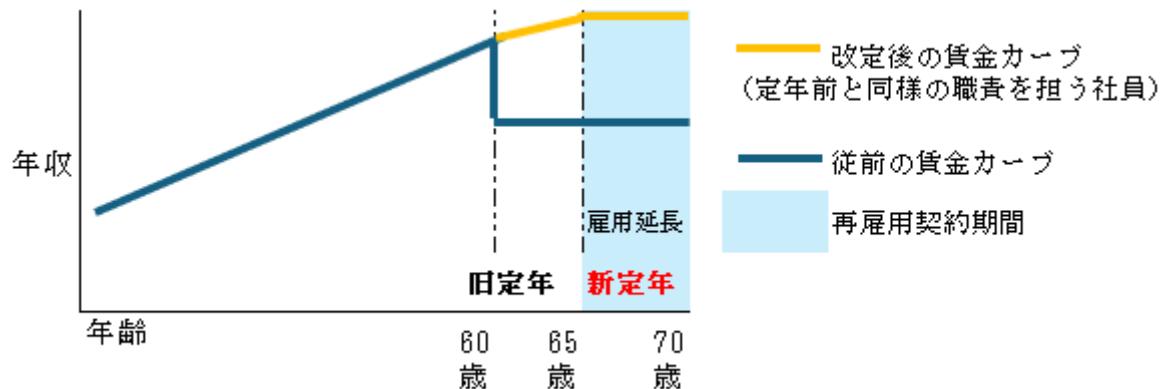
◆ 定年年齢の引き上げと退職金制度について

定年年齢の引き上げに伴い、従来は 60 歳までだった退職金の積立期間を 65 歳まで延長します。

◆ 定年後再雇用制度の改定について

従来の定年後再雇用制度では、報酬水準が定年前より低くなる仕組みでしたが、今後は定年前と同様の職責を担う社員には、定年再雇用後も引き続き誇りとやりがいをもって活躍できるよう、同等の待遇とします。

さらに、近年多様化する個人の意思も尊重し、職責や業務範囲を制限した働き方を希望する社員には柔軟に適切な労働条件を選択できる環境を整備します。



3. 今後の展開

当社がこれまで培ってきた技術や知見を次の世代へ確実に継承することは、持続的な成長に不可欠であると考えております。加えて、社員の働きがい向上や若手育成、DXによる生産性向上、健康経営など、人材戦略を中心とした組織基盤の強化に引き続き取り組み、企業価値向上を目指してまいります。

以上